#### コミュニティ(自治)に関する研究

# ③地域包括ケアと連携した小さな拠点づくり (2016年~2019年)

### ◇概要

医療福祉の分野で推進されている地域包括ケアシステムと「小さな拠点づくり」における「生活機能の確保」は、親和性が高く、両部門の連携により、拡充が期待されています。そこで、まず、県下19市町村の生活支援コーディネーター(以下:CD)の配置状況を整理し、各市町村における行政からの関与の窓口と意思決定の所在を調査し、小さな拠点づくりとの関係性を整理しました。

これらの調査に加えて、生協しまねを母体する生活支援事業「おたがいさま」の取り組みのケーススタディを行い、地域内だけでは対応できない場合の他団体との連携可能性について検討を行いました。

#### ◇現状と課題

移動支援や購入支援、高齢者サロン活動等の介護予防をはじめとする生活支援の取り組みは、健康福祉分野の地域包括ケアシステムにおいても推進されています。健康福祉部門と地域振興部門が連携することによる支援の拡充と共に、市町村の生活支援体制整備事業との連携強化が必要になっています。

#### ◇研究方法

- ①生活支援CDの配置状況や協議体の構成実態から、「小さな拠点づくり」との関係性を整理。
- ②「小さな拠点づくり」実施エリアにて、参与観察を行い、地域活動の推進体制と行政の関与の方法を明示。地域振興、健康福祉部門の連携パターンモデルを作成。
- ③雲南市、奥出雲町、飯南町で活動する有償助け合いシステム、「おたがいさま雲南」を事例にケーススタディを実施。

### ◇研究結果と成果

- ①生活支援体制整備の状況では、介護保険事業計画における日常生活圏は、中学校区を基本としているため、小さな拠点づくりの範域より広く設定している市町村が多くなっています。個々に配置される生活CDの配置状況をみると、6市町村は公民館区単位で設定されていました(表1)。
- ②活動の状況では、高齢者の見守りやサロン活動等の介護予防活動は集落や公民館区単位で、多く実施され、買い物や移動支援は、公民館区より大きなエリアで実施される傾向がありました。小さ

な拠点づくりと地域包括ケアシステム、いずれかが先に生活支援体制づくりに着手したかで、域内の実施体制に差異が生じていますが、その親和性は高く、両者が連携することのメリットは大きいと言えます(図1、表2)。

〇生協しまねによる「おたがいさま」事業は利用者が応援者になれる機会づくりを行っていました。利用者の活躍の場を設け、生きがいの形成や介護予防に効果が期待されています。相互扶助の仕組みとして、参考となる事例でしょう。

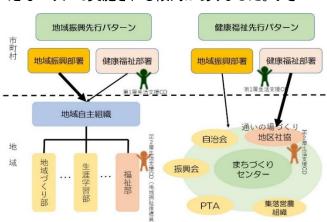


図1 地域振興と健康福祉部門の連携パターンと地域の状況

## 研究成果データ

表1	生活支援コー	ーディネ-	<b>-2-</b> 0	が配置状況
4X I	/D X 1⁄2 —	1 1 1	<i>_</i>	<b>ノ</b> 目い日 1人 ハル

	生活支援CD配置単位	雇用形態	専従・兼務の状況						
	主	准用形態	専従		兼務		専従・兼務	不明	
1層		直営			3		3	0	0
		委託			7		3	0	3
2層	市町村単位 (第1層と兼ねる)	直営			1		0	0	0
		委託			2		1	0	1
		雇用・委託			0		0	0	0
	旧市町村単位 (中学校区単位等)	直営			1		0	0	0
		委託			1		4	0	1
		雇用・委託			0		0	1	0
	公民館区等の単位 (小さな拠点づくりの単位)	直営			0		0	0	0
		委託			2		0	0	3
		雇用・委託			0		0	0	1

<sup>\*</sup>数値は市町村数

#### 表2 地域包括ケアシステムの第2層協議体の編成状況と小さな拠点づくりとの関係

市町村名	協議体の編成	範域【設置数】	範囲の重なり	自治会等の参画
松江市	出来るだけ既存の組織を活用	公民館区単位【29】	0	Δ
浜田市	新設	日常生活圏域単位【7】	×	Δ
出雲市	出来るだけ既存の組織を活用	地区社会福祉協議会単位【41】	0	0
益田市	新設(予定)	日常生活圏域【5】	×	Δ
大田市	出来るだけ既存の組織を活用	まちづくりセンター【27】	0	0
安来市	新設	中学校区または交流センター単位 【5または16】	Δ	Δ
江津市	新設	日常生活圏域【4】	×	Δ
雲南市	既存	地域自主組織【30】	0	0
奥出雲町	既存の組織を活用	公民館単位【9】	0	0
飯南町	既存の組織を活用	公民館単位【5】	0	0
川本町	(第1層と兼ねる)	(第1層と兼ねる)【1】	×	Δ
美郷町	既存の組織を活用	連合自治会単位【13】	0	0
邑南町	既存の組織を活用	地区社協(公民館単位)(12ヵ所	0	0
津和野町	(第1層と兼ねる)	(第1層と兼ねる)【1】	×	Δ
吉賀町	既存組織を移行	公民館【5】	0	Δ
海士町	(第1層と兼ねる)	(第1層と兼ねる)【1】	0	Δ
西ノ島町	(第1層と兼ねる)	(第1層と兼ねる)【1】	0	Δ
知夫村	(第1層と兼ねる)	(第1層と兼ねる)【1】	0	×
隠岐の島町	既存の会議を活用	日常生活圏域【7】	×	×

### ◇連絡・問い合わせ先

島根県中山間地域研究センター 企画情報部 地域研究科

担当 研究企画監 有田 昭一郎

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207番地

TEL:0854-76-3833 FAX:0854-76-3758

E-mail:arita-shouichirou@pref.shimane.lg.jp H P:http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/